

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第8回 川西中央北エコまち協議会	
事務局 (担当課)		中央北整備部 中央北推進室 地区整備課	
開催日時		平成26年11月12日(水) 18時00分～19時30分	
開催場所		川西市役所 4階庁議室	
出席者	委員	加藤、山中、松村、安田、中根、清水、松塚、高見、井上、西岡、蟹井、畑中、石田、篠崎、大屋敷、西田、仲下、白澤、津賀	
	その他	丸山(近畿経済産業局)、藤井(兵庫県)	
	事務局	酒本、北野、半田、藤田(地区整備課) 絹原、中川(調査機関)	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会あいさつ 2 前回からの動き ・建築行為等の手続条例運用状況 ・パブリックコメントについて ・モニタリングについて ・交通部会について 3 議事 ①川西中央北地区低炭素まちづくり計画改定(案)について ②キセラ川西エコまち運用基準について ・改定案について 4 今後の予定	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

<開会>

1. 開会あいさつ

(中央北整備部 酒本部長あいさつ)

- ・市長および市議会選挙があり、3期目がスタートしました。昨日、今日と臨時議会があり、委員会などのメンバーが決まりこの期がスタートしています。
- ・本事業は、8年前に就任したときから大きな目玉として取り組んでいます。現場の方も進みだしており、評価していただく一方で、本当のまちづくりはこれからとはっぱをかけられているところです。皆様にも遠方から来ていただきありがとうございます。遅い時間からの開始ですが、よろしく願いいたします。現場では、換地住宅、マンションが着工し、なんとか進んでいる状況です。
- ・今年度の協議会の目的は2点あり、区域を拡大していくということと、運用基準を実務にあわせて見直していくということですが、区域拡大については、交通部門に取り組んでいくために拡大をしたいということで11月2,3日に川西まつりが毎年あり、体育館が会場だったので、来訪者へのアンケートを実施したところです。後程、その報告もあるかと思いますが、重要な時期にさしかかってきていますので、忌憚のないご意見をいただき、よりよい事業推進を進めていきたいと思っております。

2. 前回からの動き

○事務局

- ・資料説明

資料1 パブリックコメントに係るスケジュールについて

参考資料2 低炭素まちづくりキセラ川西来訪者アンケート

3. 議事

①川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改定(案)について

○事務局

- ・資料説明

資料2 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改定の考え方について

資料3 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改定(案)

資料3-1 目標設定について

○会長

- ・ご意見いかがでしょうか。
- ・今回、目標のところでCO₂的なものを盛り込まないということは妥当かとおもいますが、1次エネルギー消費量と環境負荷ということで考えるということです。用語説明の1次エネルギー消費量のところをみますと、「電気・ガス」は量として対象としないということでしょうか。

○事務局

- ・市民、事業者の取組が反映しやすいエネルギー消費量と低炭素まちづくり計画ですので、二酸化炭素排出量も両方モニタリングをしていく予定である。
- ・用語説明については、ご指摘のとおり分かりづらいため、修正いたします。

○会長

- ・交通の目標で、「環境負荷の削減を目指す」という点について、この環境負荷とは二酸化炭素だけでしょうか。例えば、電気自動車への転換で温室効果ガス排出量は削減されているが、自動車は増えてしまっているということでも良いのでしょうか。

○事務局

- ・環境負荷については、二酸化炭素を想定はしているが、設備が変わっただけで良い。ということにはならないように注意したいと思っている。

○会長

- ・温室効果ガス削減量の削減割合が言えないという状況は分かるが、国との関係は大丈夫か。

○事務局

- ・もともと、本計画自体、国交省のホームページ等で紹介はされているが国が認定するというルールにはないっていない。能動的に変更することは支障はないが、近畿地整を通して、適時報告していく。

○委員

- ・さきほどの一次エネルギー、二次エネルギーについて補足したい。電気エネルギーについて、1次エネルギーの換算係数があり、決まっていることから1次エネルギー、2次エネルギーは相関関係がある。用語説明は修正された方がよいかと思う。

○会長

- ・今回、区域を拡大するという点については、ご意見ございますでしょうか。
- ・区域拡大で交通部門について、いくつか記載がありますが、何か補足などはございませんでしょうか。
- ・既存市街地については、何のメリットがあり、施策をどううち、川西市に貢献できるのか？ということについてはいかがでしょうか。

○委員

- ・中心市街地活性化基本計画でも次期計画では中央北地区との回遊性が目玉となっている。中央北地区をとると、ハードがなくなるということもあるため、中央北地区との回遊性は交通の面で重要なポイントになってくる。区域に含めていただくのは、中心市街地区域としてもうれしいという意味である。

○委員

- ・おっしゃっていただいたとおり、川西全体を捉えた際に、中北が期待されていることがありそのためのアクセスの確保、周辺のフリンジで停めて、中心市街地は環境負荷の小さな交通で結ぶというイメージはあるが、現実には難しいところである。
- ・低炭素まちづくり計画の中では、パンチ力の小さい言葉が並んではいるが、社会実験などを通してフィージビリティの高いものをしていきたい。
- ・これから中央北地区のカタチが明らかになる中で、追加すべきものは追加していきたい。と考えている。共用駐車場の検討、フリンジパーキングも全国では失敗しているので非常に難しい取り組みであり、施策の頭出しをしている段階である。また、ご意見いただければ、交通部会でも検討していきたい。

○会長

- ・P4の区域説明について、分かりやすく表現されているが、全体が約80haということは記載しなくて良いのか。

○事務局

- ・上段部分に記載している。

○会長

- ・他にはいかがでしょうか。
- ・それでは、ほぼ原案通りでパブリックコメントにかけていただくということで、ご了承いただけたということによろしいでしょうか。

○副会長

- ・改定の考え方について、パブリックコメント時にこれもあわせて公開されるのか。

○事務局

- ・本資料は公開されず、別途文章を添える予定である。

○副会長

- ・考え方の中に、「運用基準との整合性」とあるが、本計画が上位計画であるので、表現は改めた方が良いかと思う。

②キセラ川西エコまち運用基準について

○事務局

- ・資料説明

資料 4-1 キセラ川西運用基準改定案について

資料 4-2 キセラ川西運用基準改定案（抜粋）

○会長

- ・既に 11 件の申請が来ていて、緑のルールなどは改定前のルールでいかざるをえないということです。出来た時点で新たな運用基準で運用されるのか。

○事務局

- ・そういうことである。

○副会長

- ・資料 4-2 の P6 で、「やむをえず・・・」ということについてイメージがしがたいが、具体的にはどういうことか。

○事務局

- ・例えば、消防法の関係で植栽がとれない。という場合に、それでは他のところで植栽を確保してほしいと指導した経緯を表現したものである。表現については分かりやすく修正していく。

○会長

- ・みなし基準をつくるということか。区画整理事業上、これ以上道が出来ることはないと思うが、仮に路が出来てきたらどうするのか。間口緑視率なので量よりたいしたことはないかもしれないが。

○委員

- ・せせらぎ遊歩道の緑がどうなるかは決まっているのか。

○事務局

- ・現在、設計中です。

○委員

- ・遊歩道と書いてあるからたくさん緑があると想定されるが、それに加え、緑が 30% あったら、緑が茫々で暗くなったりはしないか。高木、低木を隣接地で連続的にやっていただけるようにアトバイスをしていかないと良い方向性にならないが、そのあたりも含め指導していただけるような信頼関係はあるのか。

○会長

- ・今の間口緑視率は、中央公園にも適応されるのか。

○事務局

- ・中央公園はせせらぎと一体で整備、景観を進めているところである。運用基準は建築物対応のため、中央公園は適応されない。

○会長

- ・中央公園では、基準より倍くらいのことをしていくなどの姿勢が必要ではないか。

○事務局

・試算はしていないが、かなりの量になる予定である。

○委員

・緑視率について、高さ10mとあったかと思うが、戸建の場合でも高さ10mで考えるのか。

○事務局

・P5の5行目に記載している。高さについては、10mもしくは軒先のどちらか低い方でということで一般的な戸建は軒先の高さでとることになる。

○会長

・いつの時点の緑になるのか。

○事務局

・図面でしか提出されず、植栽は建築の後で設計ということも多々ある。そのため、暫定的な数値を設定している。設計の意志および、モニタリングの中に、緑がどう成長していくのか。を組み込み、2段構えで運用できればと思っている。

○会長

・新しい取り組みだと思うので良い。ただ、難しい取り組みでもあるので、理解いただき、どう運用していくのかは相当努力が必要である。

○委員

・ラベリングについて、時間が経過する中で星が減ったりするということはあるのか。

○会長

・状況は変化していくので、評価システムもついていけるのか。

○事務局

・運用の中で、検討していきたいと思う。現段階は、高い目標でしめしつつ、幅をもたせながら進めてはどうかと思う。

○会長

・市の景観ルール等との関連性はあるのか。

○事務局

・中央北地区独自のルールである。

○会長

- ・市全体のルールとの関連性はつけない。そのほうがよく守られるというのはその通りだと思う。地価が上がらないのはどこかという調査の中で、住宅地でこうがんばっているところは下がらないというメリットもある。

○副会長

- ・資料 4-1 で太陽光パネルについて、角度が大きくなることはあるのだろうか。見せない場合が景観に良いという場合もあるのではないか。

○事務局

- ・環境教育の視点から出来るだけ見せるようにしてほしいという視点である。

○委員

- ・太陽光で PR 効果あげるために、事例としてエネルギー量を見せているケースもある。そのようなことも表示することで変わるのではと思う。パネル自身は設置効率を考慮して、つけるのが一般的であろう。

○委員

- ・太陽光発電パネルに限定せずに、太陽熱温水器なども例示した方が良いのではないか。

○事務局

- ・ご指摘の通り、修正を行う。

○会長

- ・最終版は次回、提案されるということで良いか。

○事務局

- ・そうである。

○会長

- ・以上で議事内容は終了である。事務局にお返しする。

4. 今後の予定

○事務局

- ・事務局から今後の予定についてお伝えさせていただきます。
- ・エコまち計画改定案については、本日いただきましたご意見をもとに修正を行い、それをもとにしたパブリックコメントにかかる修正案の承認については、会長一任でお願いしたいと思っております。また、次回の協議会開催日は、パブリックコメントの結果を反映した修正案ができたのちに予定しておりますので、来年2月下旬以降での開催となります。日時が決定次第、早くにご案内させていただきます。